

# もおかの明るく安全な ～あなたの地域でも「森づくり活動」を

# 森づくり事業 参加団体を募集！ してみませんか？～

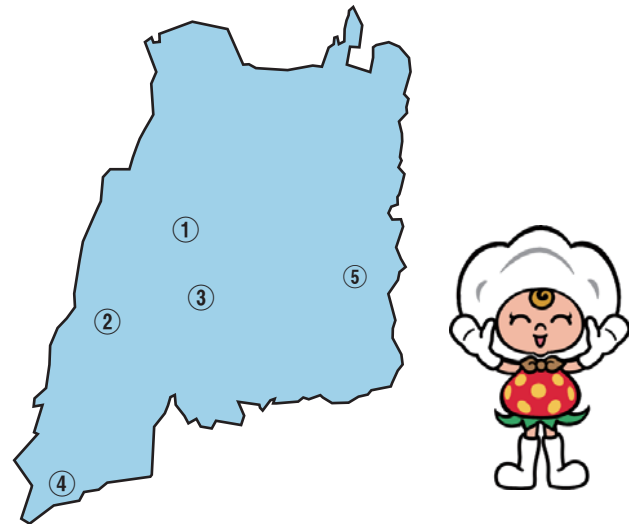
## 市の取り組み

市内では、11の団体が栃木県の「とちぎの元気な森づくり県民税※」を利用して地元の森林を整備し、現在も「もおかの明るく安全な森づくり事業」として活動しています。その活動の一部をご紹介します。

※『とちぎの元気な森づくり県民税』とは、大切な森林を次の世代へ引き継ぐために、県民の皆さまから年間700円をご負担いただき、荒廃した森林の整備や木を使うことの大切さを普及啓発する取り組みに活用するものです。

### ①ふれあいの森 高間木

高間木地区の方々が、竹やぶとなっていた山をきれいにしたことで、子ども会でバーベキューやレクリエーションができる山に変わりました。



### ②中村八幡宮の社叢

中村八幡宮の関係者の方々が、栃木県指定記念物である中村八幡宮の社叢を管理しています。やぶ蚊と草木が行く手をはばんでいた周辺の森林をきれいにすると、古墳が現れました。



### ③ふれあいの森 伊勢崎

伊勢崎地区と高勢町の方々が、木の枝が歩道にはみ出していた林の中の通りをきれいに整備しました。今では、カブトムシがたくさん採れる、子どもたちが遊べる林に生まれ変わりました。



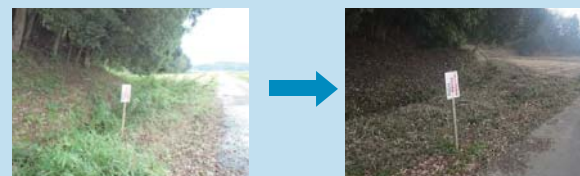
### ④ふれあいの森 古山

かん木が生い茂り、不法投棄の現場となっていた森が、古山地区の方々の手により、見通しの良い、明るい森に変わりました。



### ⑤君島区森林管理組合

野生獣のすみかとなっていた山林でしたが、組合の方々が草刈などを行い整備した結果、イノシシの出没が少なくなり、農作物への被害も減りました。



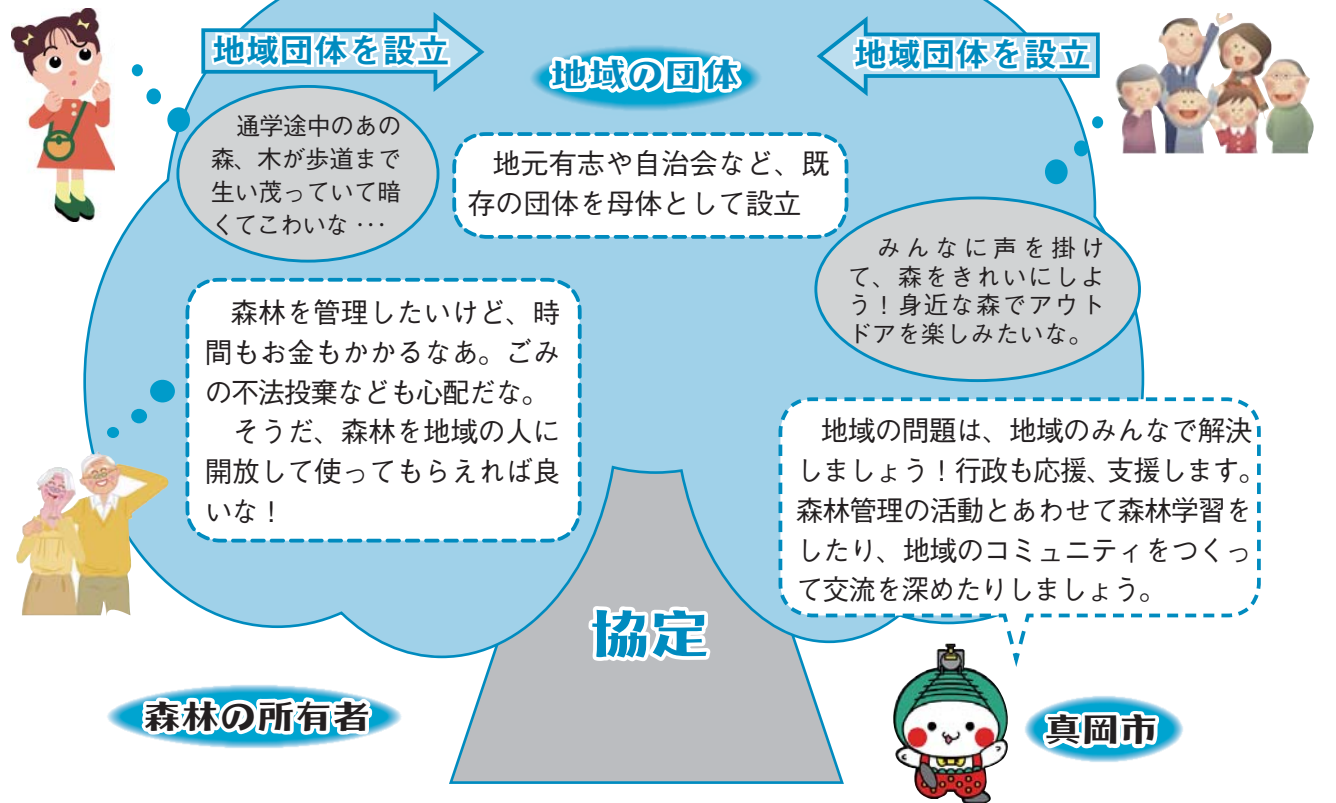
市では、市内の森林を整備・管理する地域の団体に対して交付金を交付し、支援しています。森林は、良質な水を育み、土砂の流出を防ぐほか、二酸化炭素を吸収したり、さまざまな生物を養ったり、また、人々に休息の場を提供するなど、多くの公益的機能を持っています。

しかし、現在では、管理が行き届かないなどの理由から荒れ果てた森林が増え、ゴミの不法投棄の現場になったり、イノシシなどの野生獣のすみかになったりするほか、防犯や交通の観点からも危険な場所になっています。

こうした森林の問題について、森林の所有者と地域と市が協力して解決し、より良い地域づくりをしていこうというのが「もおかの明るく安全な森づくり事業」です。

## 森づくり事業について

地域で森林を管理する団体を立ち上げ、森林の所有者と市の三者で協定を結びます。団体が森林を整備・管理し、市がその費用の一部を支援します。



- 協定期間は5年間です（延長可）。
- 協定期間中、「地域の団体」は自己負担で森林の整備（1年目）と維持管理（2年目以降、年数回の下草刈等）を行います。
- 協定期間中、「森林の所有者」は木の皆伐や土地の用途転用はできません。また、森林を地域住民に開放します。
- 協定期間中、「市」は「地域の団体」に事業に係る費用の一部を助成します。  
1年目の整備・・・1ヘクタール当り12万円  
2年目以降の維持管理・・・1ヘクタール当り2万円

【問い合わせ】環境課環境計画係 ☎ 83・8241 FAX 83・5896 農政課農政係 ☎ 83・8137 FAX 83・6208

